

## 資料：東京都議会本会議 日本指導が必要な子供への支援についての質問

平成十八年東京都議会会議録第十六号〔速報版〕

平成十八年十二月七日(木曜日)

百二十二番(民主党馬場祐子)

次に、日本語指導が必要な子どもへの支援についてです。

日本語指導が必要な子どもとは、帰国子女や来日外国人などです。義務教育である小学校、中学校までは日本語学級があり、指導が行われています。

しかし、高等学校の段階では、入試試験における配慮はなされておらず、入学後の支援も十分とはいえません。東京には、毎年毎月、数多くの外国人が来ており、中学三年生、高校一年生で日本に来て、それぞれの学齢に合わせた支援が必要です。ところが、現状では、国際高校の二十五人というごくわずかな枠を除いては、他の生徒と全く同じ条件で入試に合格しなければなりません。

入学試験での配慮、入学前の春休みや入学直後に集中して日本語指導を行うなど、日本語の問題をクリアできれば、日本に来るまでの教育でつけた学力を継続して伸ばすことができます。日本語能力を身につけ、高校教育を受けられるようにすることは、卒業後、よき市民として生活していくことの助けとなり、それは東京にとってもプラスになるのです。

多言語化が著しい現在、個々の学校だけでの対応が難しいことは理解しますが、地域の力をかり、都内の支援ネットワークを構築することも可能でしょう。

入学枠の確保を含め、日本語指導を必要とする子どもの高校入学、卒業を支援すべきと考えますが、見解を伺います。

教育長(中村正彦)

次に、日本語指導を必要とする子どもへの支援についてであります。

都教育委員会では、国際高校におきまして在京外国人を対象とした入試を実施しておりまして、また、他の都立高校におきましても、日本人と同様に、応募資格を満たしていれば、外国人生徒が受検し、入学することは可能であります。さらに、都立高校への入学後は、一人一人の生徒の日本語の習熟度に応じまして、他の生徒とは異なる学習内容によります個人指導や放課後等の補習授業を行っております。

なお、国際中等教育学校として平成二十年度に設置を予定しております立川地区中高一貫六年制学校におきまして、一般生徒とは別に一定の枠を設けまして、帰国生徒及び在京外国人生徒についての新たな受け入れ体制を確保してまいります。

